

北朝鮮の核実験に強く抗議する意見書

北朝鮮は5月25日、国連決議や6カ国協議共同声明、さらには日朝平壤宣言に反して、2回目の核実験を強行しました。

このような北朝鮮の行動は、わが国を含む地域の平和と安全を脅かすものであり、極めて憂慮すべきものであります。

度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の被爆国である我が国としては、決して容認できるものではありません。

笠間市議会は、この暴挙に対し、強く抗議します。

よって、政府においては、国際社会と協調し、北朝鮮に対して核兵器開発の中止と核の放棄を求めるため断固たる行動をとるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年6月19日

笠間市議会議長 市村 博之

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

防衛大臣